

友和会戦争責任告白文書の公表にあたって

理事長 飯高 京子／事務局長 水戸 潔

戦後 70 年目の節目にあたり、このたび掲題の文書 3 点（「友和会戦争責任告白」「友和会平和責任宣言」「戦後 70 周年にあたり「大日本帝国」の戦争に関わる加害の事実と責任を認め、誠実に補償することに関する日本国の正式見解を議決することを求める請願書」）を、8 月 15 日付けで公表し、第 3 の文書は衆参両議院議長に送付します。

まず、本文書類を公にするに当たり、長年、歴史資料や文献の調査整理にご尽力くださいました戦前史検討委員の方々と貴重なご意見をお寄せ下さった皆さまにこの紙上をお借りして心からお礼申し上げます。

今回は、3 文書のうち特に重要な「友和会戦争責任告白」の成案を確定するに至る経緯と友和会の基本的考えをご説明いたします。

ご存じのように、このたび戦前史検討委員会の成果を踏まえ、最終成案を得るべく、会員の皆様にご意見、コメントを募集いたしました。この結果、26 件の貴重なご意見コメントをいただきました。これをもとに、去る 6 月 6 日、理事会を開催し本件を集中的に討議し、その結果を成案としてまとめ今までの経緯から戦前史検討委員の方々に提示し、ご意見とご承認をいただいた結果が今回公表を決定した 3 文書であります。

以上が概略の経緯であります。次に本案をまとめるに当たり、理事会でも了承された基本的考えを述べます。

2003 年発行の「日本友和会の歩み」によりますと、日本友和会は 1926 年設立されましたが、1943 年「当局の弾圧によって」解散させられたと記されております。

この記述通りであると、解散にあたって日本友和会には何の落ち度もなかったと理解されます。しかし、本当にそうであったのかという素朴な疑問から、検討作業が始まりました。

その結果、当時、過酷な当局の弾圧があったとはいえ、友和会にもいくつかの過ちがあったことがわかってまいりました。私たちは、まずこの事実謙虚に向き合うことが必要で

あり、戦後 70 年目の節目にあたり、改めて日本友和会の戦争責任告白と将来に向けての平和責任宣言を発表すべきであるというのが、検討委員の認識であり、引き継いだ新理事もそれを共有しております。

そして、かつての問題はもっぱら当時の友和会の幹部のみの責任であり、現在の私たち友和会会員には責任はないのであろうかという問題も検討されました。

1985 年、ドイツ終戦 40 年記念演説「荒れ野の 40 年」のなかで当時のヴァイツゼッカー大統領は「かつて起こったことへの責任は若い人たちにはありません。しかし、歴史の中でそうしたことが生じてきたことに対しては責任があります」と述べています。私たちもヴァイツゼッカーのこの言葉を共有するというのが、友和会の基本的な考えです。この基本的考えを盛り込んだのがこの度の日本友和会戦争責任告白です。どうか意のあるところをお汲みいただければ幸いです。

また、今回、友和会の内輪の反省謝罪だけではなく、加害責任、戦後責任についても明確に表現し謝罪すべきとのご意見もあり、その事も盛り込んでおります。

最後に、このたびの作業の中で新たに分かった事実もありましたので記しておきます。その一つにイシガ・オサムは兵役拒否表明後憲兵に留置され、その中で友和会幹部に説得されて転向したと理解されていましたが、説得の事実はありましたがその前にすでに転向していたことがわかりました。

次に、友和会解散通知に当時の書記長高良とみは「署名しなかった」と友和誌 142 号に記しているが、後に池田鮮元書記長が高良とみが「署名した」と言っていると記しています（友和誌 548 号）。しかし、その出典が明示されていないため、真偽のほどがはっきりしませんでした。このたび、「署名した」という信頼に足る資料が発見され、署名していたことがはっきりしました（背景資料に関する略年表参照）。この矛盾については、論評をここに記すことは差し控えますが、イシガ・オサムの出来事とともに皆さんが主体的に考察を深めていただきたいと思っております。